

長崎県・市町の助成事業

長崎県では、以下のとおり戸建ての木造住宅や一定規模以上の建築物の耐震化を推進するため、県内市町と協力して助成事業（「長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業」）を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業

住 宅

昭和56年以前に建てられた戸建ての木造住宅への支援は以下の通りです。

○支援の流れ

①耐震診断

自己負担15,400円で実施できます
（耐震診断費46,200円のうち、30,800円を補助）

↓ 危険と判断されたら

②耐震改修計画作成

35,000円～70,000円を補助します
（一般的な計画作成費用は概ね10～15万円）

↓ 計画ができたなら

③耐震改修工事 （建替えも対象）

600,000円～900,000円を補助します

耐震改修で
安全な住まいへ



最大補助額
約100万円

※①～③の合計
（市町により異なる）

多数の者が利用する建築物等

住宅以外の民間建築物にも支援しています。

➡百貨店、ホテル等の多数の者が利用する建築物の耐震診断

➡緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断及び耐震改修計画作成



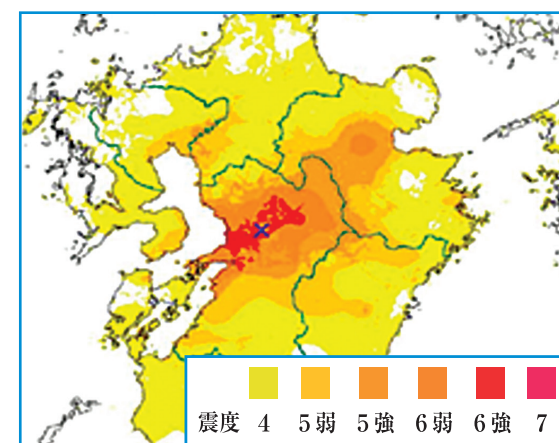
申込は市町窓口へ

裏面の DOUG インフォメーションへ

九州でも起きた大地震!!

これまでわが国は大地震により度重なる被害に見舞われており、いつどこで大地震が発生してもおかしくない地震大国と言えます。本年4月に発生した一連の熊本地震では、本県でも最大震度5強をはじめ、各地で強い揺れを観測いたしました。

本県においても、多くの活断層の存在が確認されており、いつどこで大地震が発生してもおかしくない状況です。



2016年4月16日1時25分に発生した地震の震度分布図

昭和56年以前の建物は耐震性が不足している可能性が有ります!

平成28年熊本地震においても、倒壊・大破などの大きな被害を受けた建物の多くは、昭和56年5月31日以前の基準により建てられたものでした。

耐震性が不足している建物は耐震改修の実施により、大地震による被害を大幅に軽減することが可能となります。



倒壊した建築物（益城町）

まずは耐震診断を実施しましょう!

耐震診断では、建築物の耐震性の有無を把握するだけでなく、耐震性がない場合に、どの程度の耐震改修が必要なのかということも把握することが可能です。

耐震基準が大きく変わった昭和56年5月以前に建てられた建築物については、まずは耐震診断を実施しましょう。

住宅耐震支援制度のお問い合わせ先

長崎県土木部住宅課 TEL.095-894-3104

住まいの玉手箱 🔍 検索

住宅以外の耐震支援制度お問い合わせ先

長崎県土木部建築課 TEL.095-894-3093

長崎県建築課 🔍 検索



「誰でもできるわが家の耐震診断」
（住宅の所有者が行う簡易診断）
提供：（一財）日本建築防災協会

特集
2

長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業